

令和 8 年熊本地震日本水道協会救援本部
対応状況取りまとめ報
(第 36 報)

1. 救援本部の設置

- (1) 名 称 令和 8 年熊本地震日本水道協会救援本部(略称：救援本部)
- (2) 設置日時 令和 8 年 7 月 28 日(火) 16 時 45 分
- (3) 設置場所 日本水道協会 8 階 第 4 会議室(東京都千代田区九段南 4-8-9)

2. 現地対策本部の設置

- (1) 名 称 令和 8 年熊本地震日本水道協会現地対策本部
- (2) 設 置 日 令和 8 年 7 月 29 日(水)
- (3) 設置場所 熊本市上下水道局内会議室(熊本市中央区水前寺 6 丁目 2-45)
- (4) 構 成 員 日本水道協会九州地方支部長(福岡市水道局)、熊本県支部長(熊本市上下水道局)
日本水道協会現地調整隊

3. 現地対策本部連絡会の開催

各被災水道事業体の情報共有を図り、効率的な応急活動とするため、現地対策本部連絡会を開催する。

- (1) 開 催 日 令和 8 年 8 月 5 日(水)以降、毎日定例的に開催(オンライン併用)
- (2) 出 席 者 現地対策本部(福岡市、熊本市、日水協現地調整隊)
応急給水幹事応援事業体(名古屋市、大阪市、広島市、北九州市)
応急復旧幹事応援事業体(福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市)

4. 現地調整隊(本部)及び先遣調査隊(支部)の派遣

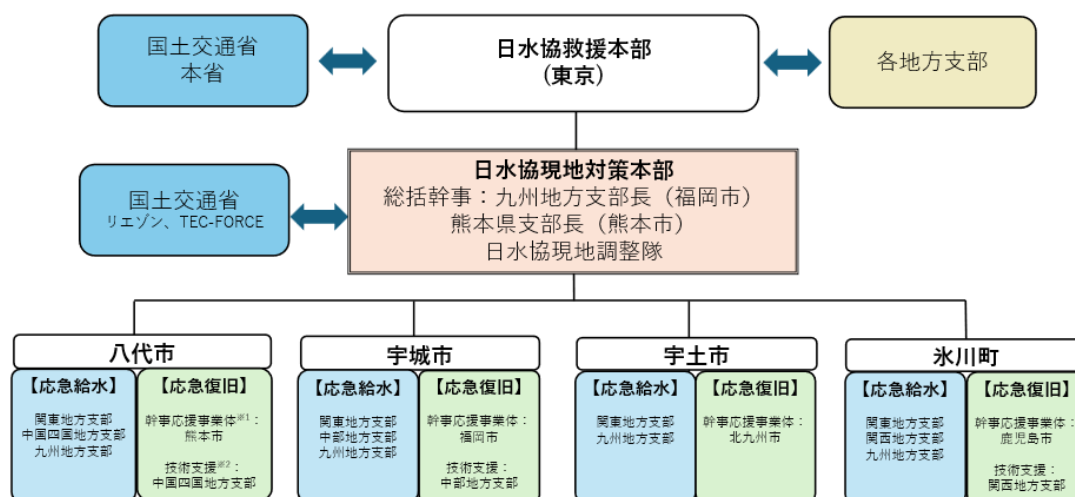
- ・ 7/28 九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊 3 名を派遣
- ・ 7/29 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 1 次現地調整隊 2 名(7/29-8/3)を派遣
九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊 3 名を派遣
- ・ 8/3 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 2 次現地調整隊 3 名(8/3-8/8)を派遣
- ・ 8/8 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 3 次現地調整隊 3 名(8/8-8/13)を派遣
- ・ 8/13 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 4 次現地調整隊 3 名(8/13-8/18)を派遣
- ・ 8/18 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 5 次現地調整隊 3 名(8/18-8/23)を派遣
- ・ 8/23 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 6 次現地調整隊 3 名(8/23-8/28)を派遣

- ・ 8/28 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第7次現地調整隊2名(8/28-8/31)を派遣

5. 応急給水・応急復旧支援体制

8/3 日本水道協会救援本部、九州地方支部長の協議により、「令和8年熊本地震における日本水道協会の支援体制」を決定

R8熊本地震における日本水道協会の支援体制（応急給水・応急復旧）

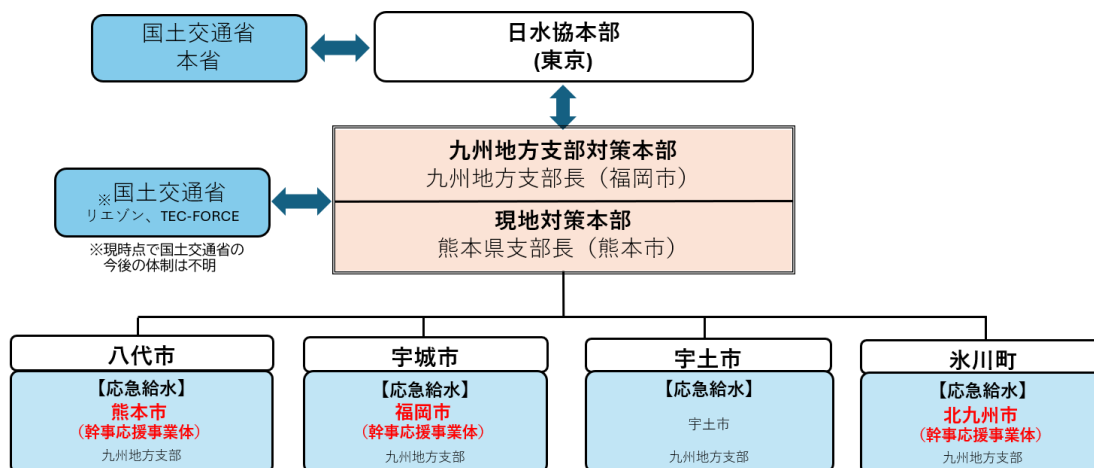


- ※1 幹事応援事業体は、被害調査（漏水調査含む）、工事業者帯同による復旧班の派遣及び被災市町との窓口として連絡調整等を実施する
- ※2 大規模な復旧が必要となる八代市・宇城市・氷川町に対しては、早期復旧に向けた復旧計画の策定・実施等に対する技術支援を実施する
- ※ 上記以外の被災事業体については、要請に応じて支援体制を検討する

< 9月以降の日水協応援体制 >

日水協救援本部及び現地対策本部は、9月以降については九州地方支部内による支援体制に移行する。

【9月以降の日本水道協会の応援体制】



※ 八代市内における給水区域外（井戸利用者）への給水支援については、「井戸水対応チーム」（国交省、熊本県）と連携し、上記とは別に対応を検討。

6. 応急給水状況(8/30 17:30 現在)

(1) 給水車活動状況 合計：36 台

(九州地方支部 26 台、中国四国地方支部 10 台、関西地方支部 0 台、中部地方支部 0 台、関東地方支部 0 台)

※応援要請台数 108 台 (九州 38、中国四国 35、関西 15、中部 10、関東 10)

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での 応援開始日)
熊本県	36	八代市	26	中国四国地方支部	10	広島県	広島市	4	8/3～, 8/6～宇城市から
							広島県水道広域連合企業団	1	8/3～, 8/6～宇城市から 1台帰任
							福山市	0	8/4～, 8/27～宇城市から 帰任
							呉市	0	8/20～ 帰任
						岡山県	岡山市	0	8/6～宇城市から 帰任
							倉敷市	0	7/30～ 帰任
						鳥取県	鳥取市	1	8/22～
						島根県	益田市	0	8/26～ 帰任
							浜田市	0	8/26～ 帰任
						山口県	山口市	1	8/26～
							岩国市	0	8/25～ 帰任
							宇部市	1	8/25～
							周南市	0	8/25～ 帰任
						愛媛県	松山市	0	8/2～ 帰任
						徳島県	阿南市	1	8/25～
						高知県	高知市	1	7/30～宇城市から
				九州地方支部	16	福岡県	福岡市	1	7/29～、8/28～待機
							大牟田市	1	8/21～宇土市から
							久留米市	1	8/21～宇土市から
						大分県	大分市	1	8/21～
							臼杵市	1	8/21～八代生活環境事務組合から
						長崎県	壱岐市	0	8/23～ 帰任
							島原市	1	8/25～
						佐賀県	佐賀市	1	8/15～八代生活環境事務組合から
							佐賀東部水道企業団	1	8/15～、8/30～ 宇城市から
						宮崎県	日南市	1	7/29～
							日向市	1	8/14～宇土市から
							都城市	1	7/29～
							延岡市	1	8/30～宇城市から
						熊本県	玉名市	1	8/21～八代生活環境事務組合から
						鹿児島県	伊佐市	1	8/4～
							薩摩川内市	1	8/22～
							日置市	1	8/22～八代生活環境事務組合～
				九州地方支部	5	福岡県	北九州市	1	8/10～
						鹿児島県	出水市	1	8/27～宇土市から
							いちき串木野市	1	8/28～
							佐伯市	1	8/25～八代市から
						沖縄県	那覇市	1	8/1～
		八代生活環境事務組合	5						

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での 応援開始日)
熊本県		宇城市	5	九州地方支部	5	長崎県	佐世保市	1	8/26～八代市から
						福岡県	春日那珂川水道企業団	0	7/30～ 帰任
						佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	1	7/30～
						熊本県	荒尾市	1	8/6～
							大津菊陽水道企業団	1	8/11～
						宮崎県	宮崎市	1	8/6～八代市から、8/28～待機

7. 応急復旧状況(8/31 9:00 時点)

(1) 応急復旧活動状況 合計 : 36 班

派遣先自治体	応援事業体	派遣内容	班数	人数		
				事業体	業者	合計
八代市	熊本市	指揮班	2	4	0	4
		漏水調査	0	0	0	0
		修理班	1	0	1	1
	小計		3	4	1	5
宇城市	福岡市	指揮班	1	1	0	1
		漏水調査	1	3	0	3
		修理班	1	3	7	10
		配水調整	0	0	0	0
	大分市	漏水調査	1	4	3	7
		修理班	1	0	4	4
	佐賀東部 水道企業団	指揮班	1	2	0	2
		修理班	1	0	5	5
	宇城市	修理班	4	0	20	20
	名古屋市	技術支援	0	0	0	0
	小計		11	13	39	52
宇土市	北九州市	指揮班	1	1	0	1
		漏水調査	0	0	0	0
	宇土市	修理班	8	0	32	32
	小計		9	1	32	33
氷川町	鹿児島市	指揮班	1	1	0	1
		漏水調査	0	0	0	0
		修理班	0	0	0	0
	氷川町	修理班	6	0	24	24
	佐賀西部 水道企業団	総括班	1	2	0	2
		修理班	1	0	5	5
	大阪市	技術支援	1	3	0	3
	小計		10	6	29	35
上天草	福岡市	漏水調査	0	0	0	0
		修理班	1	3	8	11
	福岡地区 水道企業団	漏水調査	1	2	0	2
	大分市	漏水調査	0	0	0	0
	佐賀市	漏水調査	1	3	0	3
	小計		3	8	8	16
合計			36	32	109	141

(2) 応急復旧要請まとめ

- 8/3 理事長から中部、関西、中国四国地方支部へ技術支援を要請
- 8/4 中部：名古屋市、関西：大阪市、中国四国：広島市が現地にて活動開始
- 8/7 理事長から関西地方支部長の大阪市へ漏水調査班４班・応急復旧班４班を要請
(東大阪市、京都市、奈良県広域水道企業団、和歌山市)
- 8/9 京都市・漏水調査活動開始
- 8/11 東大阪市・漏水調査・修理班活動開始
- 8/13 奈良県広域水道企業団・漏水調査・修理班活動開始
- 8/14 京都市・修理班活動開始
和歌山市・漏水調査・修理班活動開始

○関西地方支部４班による復旧活動の終了時期については、九州地方支部からの引き上げの要請を受け、関西地方支部との調整を経て、以下のとおり整理した。

- ・東大阪市活動終了（8/19 まで）
- ・京都市活動終了（8/19 まで）
- ・奈良県広域水道企業団活動終了（8/17 まで）
- ・和歌山市活動終了（8/21 まで）

8. その他

(1) 独立行政法人水資源機構との協定活用状況（可搬式浄水装置）

7/30 「災害時における支援活動に関する協定」（独立行政法人水資源機構）に基づき、八代生活環境事務組合より可搬式浄水装置の派遣要請。

8/4 「氷川町竜翔センター」に可搬式浄水装置を設置完了し給水開始。

8/28 活動終了

(2) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との協定活用状況

7/29 日本水道協会救援本部より全旅連に「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」に基づき情報提供要請書を発出。

⇒ 7/30～8/7 までに計８報の宿泊可能施設名簿を受領・各応援支部へ情報提供

⇒ 8/7 の送付をもって定期的な情報提供は終了

(3) 緊急度の高い病院、社会福祉施設等への施設給水に係る費用

以下の内容を日水協現地対策本部経由で 8/6 に応援事業体へ周知した。

【内容】

現地応急給水支援本部（熊本県庁）からの情報に基づき施設給水を実施した場合についても、当該施設が所在する市町村から日水協に応援要請があったものとみなすこと、当該活動に係る費用について災害救助法の対象経費として取り扱うことを国土交通省に対し要請した。